

平成29年度進学者用 よくあるご質問(FAQ)

項番	内容
Q 1	平成29年4月に大学に入学しましたが、給付奨学金に申込みできますか。
A 1	<p>平成29年度に進学する人のうち、給付奨学金の対象となるのは、大学(学部)、短期大学、専修学校(専門課程)に進学した人、及び高等専門学校3年生から4年生に進級した人で、次のいずれかに該当する人です。</p> <p>①住民税非課税世帯(市町村民税所得割額が0円)又は生活保護世帯の人であって、私立の大学等へ進学(進級)して自宅外から通学する人 ②社会的養護を必要とする人(児童養護施設等に入所していた人等)</p> <p>また、学力・資質の条件として、次の要件を満たしている必要があります。</p> <p>①住民税非課税世帯又は生活保護世帯の人については、高等学校等在学時に各高等学校等の教育目標に照らして十分に満足できる高い学習成績(「調査書」の学習成績概評が「A」であること)を収めていること ②社会的養護を必要とする人については、特定の分野において特に優れた資質能力を有し、又は進学(進級)後における学修に意欲があり、進学(進級)後に特に優れた学習成績を収める見込みがあること</p>
Q 2	平成28年度以前に私立の大学に入学し、現在私立の大学2年生以上の人は、給付奨学金の対象となりませんか。
A 2	<p>平成28年度以前に大学に入学している人は、給付奨学金の対象となりません。平成29年度に大学(学部)、短期大学、専修学校(専門課程)に進学した人、及び高等専門学校3年生から4年生に進級した人が対象です。</p> <p>なお、平成29年度に入学した人であっても、来年度以降は給付奨学金に申し込むことはできません。</p>
Q 3	平成29年4月に私立の大学に入学した1年生です。今は住民税(所得割)非課税世帯ですが、自宅から通学しているため申込み対象になりません。2年生から一人暮らしをする予定ですが、来年4月に給付奨学金に申し込みをすることはできますか。
A 3	<p>来年4月に給付奨学金に申し込むことはできません。</p> <p>給付奨学金制度は、経済的に修学困難な学生の進学を後押しすることを目的として実施する制度であることから、大学(学部)、短期大学、専修学校(専門課程)に進学する高校3年生等を対象とした予約採用を基本としています。なお、平成29年度に限っては、進学後の申込みを受け付けています。ご理解いただきますようお願いいたします。</p>
Q 4	平成29年4月に私立の大学の大学院に進学しましたが、給付奨学金に申し込むことはできますか。
A 4	大学院に進学する人については、給付奨学金の対象となりません。
Q 5	社会的養護を必要とする人とは、どのような人ですか。
A 5	<p>社会的養護を必要とする人とは、18歳時点で児童養護施設、児童自立支援施設、情緒障害児短期治療施設(平成29年4月～「児童心理治療施設」に改称)、自立援助ホームに入所している(いた)人、又は、18歳時点で里親、小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)委託者のもとで養育されている(いた)人を指します。</p> <p>社会的養護を必要とする人は、一時金として給付月額とは別に24万円が支給されます。</p>

項番	内容
Q 6	生活保護受給世帯ですが、給付奨学金に申込みできますか。
A 6	生活保護受給世帯の人で、私立の大学等へ進学(進級)して自宅外から通学する人は、給付奨学金の申込み対象です。 学力・資質の要件として、高等学校等在学時に各高等学校等の教育目標に照らして十分に満足できる高い学習成績(「調査書」の学習成績概評が「A」であること)を収めていることが必要です。 なお、「生活保護受給世帯」の人は「住民税(所得割)非課税世帯」の人と同様、一時金の対象外です。
Q 7	高等学校を卒業後、浪人してから大学へ入学しましたが、申込みできますか。
A 7	高等学校卒業後3年以内の人は、入学した大学を通じて申込みを受け付けます。提出が必要な書類は2017年3月に高等学校を卒業した人と同じです。提出方法等については、Q10を参照してください。
Q 8	高卒認定試験に合格し大学へ入学しましたが申込みできますか。
A 8	高卒認定試験合格後3年以内の人は、入学した大学を通じて申込みを受け付けます。提出が必要な書類は、入学した大学の奨学金窓口で確認してください。
Q 9	平成29年4月に私立の大学に進学しました。給付奨学金の申込方法を教えてください。
A 9	在学している大学の奨学金窓口申し出て、「給付奨学金案内」(冊子)を受け取り、記載されている申込資格や基準、必要な提出書類を確認してください。 なお、申込期限は学校により異なります。申込みにあたり、出身の高等学校等に書類の作成を依頼する必要がありますので、学校には早めのご相談をお願いします。
Q 10	給付奨学金は、どこで申し込むことができますか。
A 10	現在在学している大学等の奨学金窓口で申込みます。
Q 11	必要書類を用意しましたが、どこに提出すればよいですか。
A 11	給付奨学金の提出書類は、大学等が指定する提出期限までに、大学等の奨学金窓口へ提出してください。
Q 12	平成29年4月に私立の大学に進学しました。給付奨学金の申込みをしたいのですが、提出書類を教えてください。
A 12	住民税(非)課税証明書、自宅外であることの証明書、出身の高等学校等が作成する調査書及び学力等に関する認定書等が必要となります。 詳細は、「給付奨学金案内」の7～8ページをご確認ください(「給付奨学金案内」は学校の奨学金窓口申し出て受け取ります)。

項番	内容
Q 13	平成29年4月に私立の大学に進学しました。出身の高等学校に作成を依頼する「学力等に関する認定書」について教えてください。
A 13	「学力等に関する認定書」は、出身の高等学校等において、申込みを希望する学生が推薦基準を満たしていることを認定していただく書類になります。 様式は本機構で作成の上、各高等学校等へ提示しております。 申込みを希望する学生は、家計基準を証明する住民税(非)課税証明書等を出身高等学校等に提示の上、作成を依頼してください。
Q 14	(学力・資質基準) 平成29年4月に私立の大学に入学し、給付奨学金の申込みを考えています。家計支持者が住民税(所得割)非課税の世帯に該当しますが、学力の基準はありますか。
A 14	家計支持者が住民税(所得割)非課税の世帯の人、又は生活保護受給世帯の人の学力・資質基準は、高等学校等在学時に各高等学校等の教育目標に照らして十分に満足できる高い学習成績を収めていることが要件です。具体的には、高等学校等在学時の学習成績の評価(調査書の学校成績概評)が「A」の人を指します。
Q 15	平成29年4月に私立の大学に入学し、給付奨学金に申込みます。自宅外から通学していますが、まだ住民票を移していません。自宅外通学の証明書類は、どうしたらよいのでしょうか。
A 15	本人(学生)名義のアパート・マンション等の賃貸借契約書や入寮許可証、住所が記載されている公共料金の請求書等を提出することにより、申し込むことができます。在学している学校の奨学金窓口にご相談ください。
Q 16	住民税非課税世帯の証明書類として、「市民税・県民税(所得・課税)証明書」を取得しましたが、住民税(所得割)非課税はどのように判断すればいいのでしょうか。
A 16	市町村民税(区民税含む)の所得割の金額が「0円」となっているかを確認してください。 また、金額が記載されていない場合でも「非課税である」ことが明記されている場合(住民税非課税証明書等)は、「住民税(非)課税証明書」として提出することができます。
Q 17	住民税非課税世帯の証明書類として、住民税(非)課税証明書を取得しました。「所得割」は0円となっていますが、「均等割」に金額が記載されています。この場合は、住民税非課税とみなされないのでしょうか。
A 17	「所得割」が0円となっている場合は、住民税非課税世帯として給付奨学金に申し込むことができます。
Q 18	平成29年4月に私立の大学に進学しました。住民税(非)課税証明書は、何年度のものを取得すればよいのでしょうか。
A 18	平成28年度(平成27年1月から12月分)の住民税(非)課税証明書を取得してください。 なお、平成29年度(平成28年1月から12月分)の住民税(非)課税証明書が取得できる場合でも、必ず「平成28年度」の証明書を提出してください。
Q 19	給付奨学金に申し込みましたが、給付奨学金は何月から振り込まれますか。
A 19	初回の振込月は申込日によって異なります。詳細は在学する大学等の奨学金窓口にご確認ください。